

高知県 高齢者、障害者 虐待防止・権利擁護（施設長・管理者）研修

施設・事業所において虐待防止の取組を進めるためには、虐待行為そのものの防止にとどまらず、利用者の自立や尊厳の保持、意思決定支援を前提としたケア提供の徹底、職員のやりがいと働きやすさを重視した職場づくりなど総合的な観点で進めることが必要です。

令和3年度の報酬改定では、高齢者・障害者の各分野において虐待防止の取組強化が盛り込まれ、全ての施設・事業所において、虐待防止のための①委員会の設置・開催、②指針の整備、③職員への研修の実施、④担当者の設置が義務づけ（※）られました。今後、施設・事業所においては、これらの取組を形骸化させず、実効性のある運用をしていくことが重要と言えます。

そこで、本研修は、権利擁護や虐待防止の基本的考え方を理解し、今般の義務化の趣旨と虐待防止の取組のポイント、施設長・管理者の役割について学ぶことを目的に開催します。

（※）高齢者分野、障害者分野で一部内容が異なり、それぞれで経過措置期間が定められています。

- ◆主 催 高知県
- ◆実施・運営 社会福祉法人高知県社会福祉協議会
- ◆対 象 高齢者及び障害者施設・事業所等の施設長・管理者 等
(組織での虐待防止を推進していく立場の方)
- ◆日 時 令和3年7月15日(木) 10:00~16:00
※30分前からZoomにて入室可能です。
- ◆受講方法 オンライン【Zoom】による受講
(受講にはインターネット環境が必要です。また、演習がありますので、カメラ映像と音声によるやりとりが可能な環境をご準備ください。)
※どうしても環境整備が難しい場合は個別に事務局までご相談ください。

◆プログラム

10:00~16:00

講義と演習「組織で取り組む権利擁護・虐待防止～実効性のある取組のために～」

- ・法の理解と施設長・管理者等の責務
- ・不適切ケアへの気づきと組織的ストレスマネジメントの重要性
- ・虐待防止に向けた取組強化と組織的対応（虐待防止委員会など） 等

講師：福岡県社会福祉士会 稲吉 江美 氏

福岡県高齢者・障害者虐待対応チーム

講師プロフィール

障害者施設職員、高齢者デイサービス、ケアマネジャー業務等を経て、2006年から地域包括支援センターに社会福祉士として勤務する。2012年9月から、約1年間地域課題解決のためのNPO法人設立に従事したのち、2014年4月から、大牟田市長寿社会推進課勤務。委託6地域包括支援センターの高齢者虐待、市長申し立て等を統括する。2015年6月から、法テラス福岡副所長に就任する。虐待対応支援について、豊富な知識と経験を持ち、全国で講師を務める。また、福岡県高齢者・障害者虐待対応チームの委員長をはじめ、多くの会の委員長や委員に就任している。

◆受講料

パソコン・タブレット等1台あたり	1施設・事業所 申込上限
1人受講の場合 2,000円	パソコン・タブレット等 3台まで
2人受講の場合 3,000円	

- ・「オンライン上でやり取りする演習」を含む研修のため、1台の適正人数は1人です。ただし、環境が整わない等の事情がある場合は、1台で2人まで受講可能とします。
- ・受講決定後に指定口座に振込みをお願いします。入金後の受講キャンセルについての返金は致しかねます。

- ◆定 員 パソコン・タブレット等 200台まで
(申込が多数の場合は、施設・事業所の台数を調整する場合があります。)

- ◆申込方法 別紙の参加申込書により、令和3年6月29日(火)までにFAXでお申込みください。(必着)

◆受講までの流れ

- ①申込締切後、振込先や振込方法を記載した受講決定通知をメールにてお送りします。（別途、FAX で必要な場合はその旨、お知らせください。）
- ②記載された期日までに指定口座への振込みをお願いします。
- ③振込確認ができた施設・事業所へ、受講用 URL 及び資料を研修 2 日前までにメールにて送付いたします。
- ④研修日時までに、各自資料を印刷してください。
- ⑤受講当日、お知らせした受講用 URL から受講をお願いします。

◆オンラインに関する注意事項

- ・受講にはインターネット環境が必要です。また、演習がありますので、カメラ映像と音声によるオンライン上のやりとりが可能な環境をご準備ください。環境整備が難しい場合は個別に事務局までご相談ください。
- ・同じ職場の参加者が近い場所で複数のパソコン等から Zoom に参加する場合にはハウリングが起きることがあります。ヘッドセット等を利用するか、なるべく離れた場所で参加することをお勧めします。
- ・事前に動作チェック日を設けます。操作に不安のある方は、受講料振込前に下記のいずれかの日程で確認をしてください。
 7月1日(木) 14:00~14:45 <https://zoom.us/j/92668984237> (20分前から入室可能)
 7月2日(金) 10:30~11:15 <https://zoom.us/j/95158272071> (20分前から入室可能)
 ※上記の時間内に入室いただければ、動作チェック可能です。また、動作チェックができた方は、途中で退室していただいて結構です。

◆その他 受講に際して何らかの配慮が必要な方は、事前に下記事務局までご連絡ください。

【お申込み・お問い合わせ先】
 社会福祉法人高知県社会福祉協議会／高知県権利擁護センター（担当：鈴木・野寄・秋山・松田）
 〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 県立ふくし交流プラザ4階
 TEL：088-850-7770 FAX：088-844-3852
 E-mail kenriyugo@pippikochi.or.jp

FAX：088-844-3852 高知県社会福祉協議会権利擁護センター（担当：秋山・松田 行）

令和3年度 施設長・管理者向け研修

高知県高齢者、障害者 虐待防止・権利擁護（施設長・管理者）研修 参加申込書

↓ 下記、全ての項目に記載をお願いします。

施設・事業所名				事業所種別				
住所		〒		担当者名				
電話番号				FAX 番号				
通知先メールアドレス（必須）		※決定通知や当日の受講用 URL のお知らせ等が届きますので、日ごろから使用しているアドレスご記入ください。						
端末 (PC等)	氏名	年齢	職種	役職	経験年数 (通算)	経験年数 (現役職)	受講料 (選択し、合計を最下段に記入)	オンライン上の相互 やり取りの可否 (カメラや音声環境等)
1							2,000 円	可 ・ 否
							3,000 円	
2							2,000 円	可 ・ 否
							3,000 円	
3							2,000 円	可 ・ 否
							3,000 円	
連絡事項						合計	円	確認：否の場合は申込書送付前に、事務局にご相談ください。

※本研修の参加申込書に記載された個人情報は、次の目的にのみ使用します。

- ・本研修会の運営管理
- ・研修会参加者名簿への掲載

※必要事項を記入のうえ、事務局あてに申し込みください。申込締切後、受講決定通知をメールします。

申込締切／令和3年6月29日（火）（必着）

